水質試験・検査成績書

佐環検飲第　01761 号
2026 年 7 月 6 日

唐津市長　峰　達郎　様

〒840-0033 佐賀県佐賀市光一丁目1番15号
一般財団法人 佐賀県環境科学検査協会
理事長　木　原　泰　文
TEL 0952-22-1651 FAX 0952-22-1655
水道法第20条登録機関　国土交通大臣及び環境大臣登録第33号
建築物飲料水水質検査業登録　佐保福5水第3083号
水質検査部門管理者 徳永 英樹

受付日: 2026 年 7 月 2 日
試料の試験・検査結果は次の通りです。

試料の名称	16 神田系給水　(見借)			受付区分	採取
分析区分	水道事業者上水道	採取年月日	2026 年 7 月 2 日	取扱者	岩瀬 信彦
気温 (℃)	＝＝＝＝＝＝	水温 (℃)	22.9	遊離残留塩素(mg/L)	0.6

水質判定適否	下記検査結果は、水道法の水質基準に 「適合」

No.	検査項目	単位	検査結果	定量下限値 水質基準	検査方法
1	一般細菌	/mL	0	0 100 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第1
2	大腸菌	—	陰性	— 検出されないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第2
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.8	0.1 10 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
4	クロロホルム	mg/L	0.021	0.001 0.06 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
5	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.002	0.001 0.1 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
6	総トリハロメタン	mg/L	0.030	0.001 0.1 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
7	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.007	0.001 0.03 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
8	ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.001 0.09 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
9	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 0.3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
10	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.005 0.05 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
11	塩化物イオン	mg/L	12.3	0.2 200 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
12	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	mg/L	52	1 300 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第22
13	蒸発残留物	mg/L	114	1 500 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第23
14	ジェオスミン	mg/L	0.000001 未満	0.000001 0.00001 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第25
15	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001 未満	0.000001 0.00001 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第25
16	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	0.3 3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第30
17	ｐＨ値	—	7.8	— 5.8以上8.6以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第31
18	味	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第33
19	臭気	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第34
20	色度	度	0.5 未満	0.5 5 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第36
21	濁度	度	0.1 未満	0.1 2 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第41
	ー以下余白ー				

検査期間	2026 年 7 月 2 日 ～ 2026 年 7 月 6 日	検査区分責任者	吉原 孝宏

備考